

会場（交通）のご案内



- 1日目 全体会** 滋賀県立芸術劇場 びわ湖ホール 大ホール 〒520-0806 滋賀県大津市打出浜15-1
【アクセス方法】 JR琵琶湖線(東海道本線)「大津駅」下車、バスで約5～7分、徒歩約20分／
 JR琵琶湖線(東海道本線)「膳所駅」下車、徒歩約15分。京阪電車(石場駅下車)と徒歩で約5分
- 大懇親会** 琵琶湖ホテル 〒520-0041 滋賀県大津市浜町2-40
【アクセス方法】 JR琵琶湖線(東海道本線)「大津駅」から、徒歩約10分
- 2日目 分科会／まとめの全体会** 龍谷大学 瀬田キャンパス 〒520-2123 滋賀県大津市瀬田大江町横谷1-5
【アクセス方法】 JR琵琶湖線「瀬田」駅下車、バス約8分 ※当日は臨時バス運行予定

参加申し込み方法のご案内

お申込みは下記専用ページよりお申込みいただきます。

- 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～
URL <https://minna-tunagaru.jp/> (大会案内パネルよりお申込みください)



■ 銀行振込を選択された場合、振込手数料はご負担ください。

- 参加申し込みフォームで次の3つのお支払い方法を選択してください。①クレジットカード、②コンビニ決済(ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート)、③銀行振込。
- 参加申込フォームに表示されている金額をお支払いいただきます。クレジットカードの場合は即時決済されます。他のお支払い方法を選択された方には、個別にご案内メールをお届けしますので、支払期日までにお支払ください。
- 入金確認後、入金確認のメールをお届けします。
- その後も、大会関係のご案内や、現地参加者やオンライン参加者に向けてのご案内を都度メールで差し上げます。もしメールアドレスの変更を希望される場合にはお早めにご連絡ください。

申込締切日 現地参加の場合 **2025年10月17日(金)** オンライン参加の場合 **2025年10月31日(金)**
※定員になり次第締切

厚生労働省委託事業

参加申込や内容に関するお問い合わせ先

「生活困窮者自立支援全国研究交流大会」
 事務局: 全国コミュニティライフサポートセンター (CLC)
 〒983-0045 宮城県仙台市宮城野区宮城野1-7-7
 TEL/022-727-8730 FAX/022-727-8737 大会URL: <https://minna-tunagaru.jp/>

参加費・請求書発行、会員申し込みについて

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

当団体の会員を募集しています。
 会員相互の活動として、就労・家計・子ども若者の3つの部会があり、横のつながりや研修などが行われています。是非部会にもお申込ください。
 URL: <https://life-poor-support-japan.net/join/>



〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-15 サンライズ新宿3階 TEL/03-3232-6131

第12回



生活困窮者自立支援 全国研究交流大会

視界がひらけない時代だからこそ、
 生活困窮者支援でつくりだしたい地域共生社会。
 手応えもつらさも楽しさも共有しながら、経験をつなぎあい、
 生活困窮者支援の制度と取組を前に進めよう。

対面・オンライン同時開催

開催日

全体会

2025年11月8日【土】

分科会／まとめの全体会

2025年11月9日【日】

会場

滋賀県立芸術劇場 びわ湖ホール(大ホール)／1日目 全体会
 龍谷大学 瀬田キャンパス／2日目 分科会／まとめの全体会



一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
 厚生労働省委託事業

重層的支援体制整備事業に着手する自治体も400以上に増大するなか、地域共生社会への包括的支援体制づくりにおいて、生活困窮者自立支援制度の役割が見直されています。地域共生社会の在り方検討会議の中間まとめでは、生活困窮者自立支援制度は、重層的支援体制整備事業の一部ではなく、地域共生社会と包括的支援体制をつくりだしていく拠点であることが改めて打ち出されました。他方でこのことは、生活困窮者自立支援制度そのものを、地域づくりの拠点を担うのにより相応しいかたちに発展させていく課題を提起しています。そのためには、この制度をめぐる地域で積み重ねられてきた様々な経験を集約していく作業がいっそう重要です。本大会は、いつものように日々の取組の手応えとつらさ、楽しさを共有しつつ、こうした作業をすすめる重要な場となります。

第12回

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

視界がひらけない時代だからこそ、生活困窮者支援でつくりだしたい地域共生社会。
手応えもつらさも楽しさも共有しながら、経験をつなぎあい、生活困窮者支援の制度と取組を前に進めよう。

開催日

■全体会

2025年11月8日(土)

■分科会／まとめの全体会

2025年11月9日(日)

対面・オンライン同時開催

■参加費

参加費：5,000円(税込)
全体会と各分科会は、現地参加とオンラインの両方で参加いただけます。
(現地参加は定員1,000人)

※現地参加の方には、現地で当日資料をお渡しします。
※オンライン参加の方には、当日資料のデータをダウンロードできるURLをメールでご案内します。
※全体会や分科会終了後には専用サイトからアーカイブ映像の視聴が可能です。
※大会終了後、全員に第12回全国研究交流大会の報告書を郵送します。

■参加方法

現地参加の場合 全体会・分科会ともに会場にお越しください。

※参加費の支払後、事務局より参加チケットをメールでご案内いたします。
※各会場までの移動手段や宿泊に関しては各自でご手配をお願いします。
※各会場には参加者用の駐車場はありません。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

オンライン参加の場合 ZOOMウェビナー方式となります。

※視聴デバイス=PCやスマートフォン、タブレット等のオンライン端末になります。
※ZOOMのオンライン入室方法について別途配信メールにてご案内します。

■申込締切

現地参加の場合：2025年10月17日(金) ※定員になり次第締切
オンライン参加の場合：2025年10月31日(金)

■大懇親会のご案内

日 時：11月8日(土) 18:30～20:30
会 場：琵琶湖ホテル
参加費：おひとり8,800円(税込)
定 員：300人(先着順)

■昼食について

利用日：11月9日(日)
引渡し：龍谷大学 瀬田キャンパス(当日のご案内)
代 金：1,000円(お茶付／税込)
※弁当の当日販売はしていません。

全体会 11/8(土)

13:00～13:15

オープニング演奏

手話シンガーソングライター yokko

13:15～13:35

開 会

○一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
○厚生労働省／滋賀県／大津市／龍谷大学

13:35～13:40

ステージ転換(5分)

13:40～15:50

第1部 こども・若者の困窮に向き合う

こども・若者の困窮に向き合うために、この基調講演とパネルディスカッションでは大きく3つの視点から議論を深めていきます。第一に、基調講演では大きな視点からこども・若者の困窮の現状を見た上で、制度がこれまでどこまで現実に対処できているかを検証します。第二に、とくに地域の実践の経験から、こども・若者の困窮とはいかなる場面でどのように捉えることができるものなのかを議論します。そして第三に、こども・若者たち相互のつながりも生み出しながらそこにほんとうに届く支援の在り方を考えます。

○基調講演：東京都立大学 人文社会学部

教 授 阿部 彩

登 壇 者

NPO法人おおいた子ども支援ネット
NPO法人サンカクシャ
一般社団法人ともしびatだんだん
NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝

理事長 矢野 茂生
代表理事 荒井 佑介
代表理事 近藤 博子
コーディネーター 尼野 千絵

コーディネーター

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 宮本 太郎
(中央大学法学部 教授)

15:50～16:00

休 憩・ステージ転換(10分)

16:00～16:30

第2部 地域共生社会の実現と生活困窮者自立支援について ―「中間とりまとめ」を踏まえて―

地域共生社会の在り方検討会は、本年5月に「中間とりまとめ」を報告しました。このなかで改めて生活困窮者自立支援の重要性が確認されています。「自立と尊厳の確保」、「生活困窮者支援を通じた地域づくり」を大切にしてきた本支援を踏まえて、これからの包括的支援体制の在り方、多分野との協働について考えます。

登 壇 者

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
生活困窮者自立支援室・地域共生社会推進室
日本福祉大学

室 長 南 孝徳
学 長 原田 正樹

16:30～16:40

国会議員からのエール

16:40～16:45

休 憩・ステージ転換(5分)

16:45～18:00

第3部 『それで、よかよか』が響く場所 ―寛容と多様性について

立花高校には様々な生きづらさを抱えた若者が入学してきます。子どもたちとの出会いの中から人とは、社会とは、育つとは、生きるとはについてお聞きます。分断が進む今日「寛容と多様性」について考えます。

講演／対談

学校法人立花学園 立花高等学校 校 長 齋藤 真人
一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志

18:00

閉 会

18:30～20:30

大懇親会 (大会の現地参加申込時に事前申込が必要)



分科会1 身寄り支援 10:00～12:00
「身寄りのない人の窓口となり生活困窮者支援はどうなる？」

地域共生社会あり方検討会議では身寄りの社会化が大きな課題として取り上げられました。必要性が迫れる一方で、受付窓口が地域包括支援センターと生活困窮者自立支援の窓口へと想定されています。さらに、入院や入所の保証問題、死後事務などの問題を支える新日常生活自立支援事業への高まる一方、財源や内容も不明なまま対象者の拡大で現場はどうなるのかと不安が広がっています。本分科会では、現場の意見や身寄りのない当事者の課題などを共有しながら命の尊厳を守れる身寄り支援の在り方を交流します。

- パネラー
- ①福岡市社会福祉協議会
地域福祉部事業開発課長 栗田 将行

②厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
成年後見制度利用促進室 室長 占部 亮

③金沢市地域包括支援センターとびうめ
センター長 中 恵美

④NPO法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会
代表理事 日花 睦子
(大阪虹の会)
- コメンテーター
- ⑤同志社大学 社会学部 教授 永田 祐
- コーディネーター
- ⑥豊中市社会福祉協議会 事務局長 勝部 麗子

分科会2 家計改善支援 10:00～12:00
「子ども若者期における家計改善支援の必要性 ―現状と実践事例―」

スマホ決済などのクレジット利用が増え、相談者の家計が把握できなくなっています。ポイントの誘い水もあり、安易にカードを利用する傾向も強まり、支援現場では金銭的にいよいよ困るまで見守るしかない現状に立ちすくんでいます。ミニ講演をはさみながら、困窮に陥らないためにはどのように予防していくのか、子どもたちの現状や取り組みの様子を現場の事例で報告してもらい、困窮者支援を通じた地域づくりにもつながる家計改善支援の役割を、参加者で模索していきます。

- 登壇者
- ①内閣官房参与、内閣官房全世代型社会保障構築本部
総括事務局長 山崎 史郎

②認定NPO法人抱樸 地域包括支援事業部
子ども・家族marugoto支援事業
伴走支援員 齋藤 直子

③社会福祉法人グリーンコープ長崎
家計改善支援員 西村 亜紀子

④石狩市社会福祉協議会 地域福祉課 個別支援係
家計相談支援員 齋藤 明子
- コーディネーター
- ⑤一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
理事 生水 裕美

分科会3 包括的支援 10:00～12:00
「自立相談支援事業の展開と課題～包括的支援体制をめざして」

制度の狭間を生まないことを掲げて創設された生活困窮者自立支援制度は、包括的支援体制づくりにおいて、中核的な役割を担うことが期待されています。居住不安定者や身寄りのない高齢者、若年層等を含め、より幅広い人々への支援が必要とされるなか、これからの自立相談支援機関の役割等について展望します。また、コロナ特例貸付のフォローアップ支援を通じて見えてきた借受人の現状や支援上の課題を共有し、多機関との連携による支援等について考えます。

- パネラー
- ①尼崎市 福祉局福祉部 重層的支援推進担当課
課長 宮本 晃子

②那須塩原市社会福祉協議会 生活支援課
相談支援包括化推進員 柴田 直也

③滋賀県社会福祉協議会 副会長 谷口 郁美
- コーディネーター
- ④全国社会福祉協議会 地域福祉部
部長 高橋 良太

分科会4 支援者支援 10:00～12:00
「生活困窮者支援における「支援者支援」のネットワーク(機能と役割)について」

生活困窮者の支援は多岐にわたります。福祉制度の枠だけではなく、保健・医療、司法、居住や教育、就労、フードバンクや多頭飼育団体まで連携先は多く、また支援者側に経験がない新しいニーズに日々直面します。そこで「断らない相談」を実現していくためには支援者支援のネットワークが大切です。従来のスーパービジョンではなく、参加者相互で課題や情報を共有し、それぞれの知恵を学びあうコンサルテーションが行われています。ただしこのような支援者支援の仕組みはすべての都道府県にあるわけではありません。本分科会は、各地の取り組みを共有しながら、その機能や役割について掘り下げます。

- パネラー
- ①長野県社会福祉協議会 相談事業支援センター
本藤 久道

②北海道生活困窮者自立支援ネットワークどうねっと
一般社団法人北海道ねっとわーく 佐渡 洋子

③厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
生活困窮者自立支援室・地域共生社会推進室
室長 南 孝徳

④生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事
かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク川崎事務局
鈴木 晶子
- コーディネーター
- ⑤日本福祉大学 学長 原田 正樹

分科会5 罪に問われた人の支援 10:00～12:00
「罪に問われた人の社会復帰支援:刑事司法と地域社会をつなぐには」

罪に問われた人の社会復帰支援は新たな局面を迎えています。平成29年に「保健医療・福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等への社会復帰支援の在り方」が「地域福祉計画に盛り込むべき事項」とされた一方で、「地方再犯防止推進計画の策定」が自治体の努力義務とされました。令和7年6月からは115年ぶりの刑法改正で「拘禁刑」が導入されました。本分科会では、実は身近な罪に問われた人の支援について様々な観点から検討します。

- パネラー
- ①法務省 保護局観察課
処遇企画官 大日向 秀文

②長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科
教授 大西 眞由美

③豊田市 市長公室東京事務所
所長 橋本 一磨

④NPO法人ホームレス支援全国ネットワーク
事務局 山田 耕司
- コーディネーター
- ⑤NPO法人くらし応援ネットワーク
相談員 丹羽 宏太

分科会6 対人援助論 10:00～12:00
「専門官と一緒に私たちができる”包括的な相談支援”を考えよう！」

厚生労働省では外部の実践者や有識者の専門官が、様々な事業に日々従事し、支援現場と政策を結びつける役割を担っています。本分科会では、そんな愉快で現場が大好きな専門官が集まり、担当事業のHOT Topicsを持ち寄り、相談支援現場における「包括的な相談支援ってどういうこと？」「私たち支援員が大切にすることって？」を会場の皆さんと”楽しく”一緒に考えたいと思います。経験が浅い人も長い人もどうぞお越しを！ #ひきこもりハンドブック#女性新法#自立と自律#倫理と価値#多職種連携#支援のりしる

- 登壇者
- ①厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
女性支援室 女性支援専門官 池田 恭子

②厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
ひきこもり支援専門官 佐野 茂樹

③厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
地域共生推進室 支援推進官 野川 すみれ

④厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
生活困窮者自立支援室 就労支援専門官 鈴木 由美

団体紹介は右記QRコードからご覧ください ➡



午前分科会	午後分科会	配信・アーカイブ
分科会1	分科会7	○あり
分科会2	分科会8	○あり
分科会3	分科会9	○あり
分科会4	分科会10	○あり
分科会5	分科会11	○あり
分科会6	分科会12	×なし

分科会7

子ども若者支援 13:00～15:00

「**繁華街に集まる若者たちの課題と支援を考える**」

新宿歌舞伎町の「トー横」、名古屋の栄の「ドン横」、大阪ミナミの「グリ下」等、繁華街に集まる若者たちの課題と支援が社会的な課題となっています。家庭の貧困や養育の脆弱さ、孤立や居場所のなさなど若者たちが繁華街に集うに至った課題と共に、犯罪や薬物使用、性被害・売春など繁華街に集うことによって起こるさまざまな問題が注目を集めています。一方で、支援に関しては民間団体の活動が中心であり、行政の取り組みや連携は緒についたばかりです。また民間団体の活動についても、玉石混交です。本分科会では、実際に支援に取り組む団体や公的支援に関わる登壇者からの報告を通じて、繁華街に集まる若者たちの課題と支援を考えます。

パネラー

①一般社団法人若草プロジェクト
理 事 牧田 史
③大阪市中央区役所 保健福祉課
課長代理 柴田 大樹

②認定NPO法人DXP
理事長 今井 紀明

コーディネーター

④認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス
代表理事 谷口 仁史

分科会8

就労支援 13:00～15:00

「**居場所的仕事からGAFAM雇用まで人にあわせてしごとをつくる**」

生活保護における就労可能世代層の増加を受けて、自立相談における就労支援、就労準備支援、認定就労訓練の3事業を配置して、就労支援を大きな柱とした生活困窮者自立支援法ですが、目論見通りの成果を上げているとは言えません。働きづらさを抱える方々の状況は千差万別で、その個性性に寄り添った支援が求められますが、アセスメント、体験的就労、企業開拓それぞれに課題を抱えたまま現在に至っています。本分科会では、居場所的仕事から巨大企業の就労支援に至る挑戦を紹介し、ブレイクスルーへの道を探ります。

パネラー

①アマゾンジャパン合同会社
人事部 島田 誠也
③一般社団法人NIMO ALCAMO
代表理事 古市 邦人

②日本財団
公益事業部シニアオフィサー 竹村 利道

④NPO法人ワークフェア
代表理事 柳谷 君予

コーディネーター

⑤慶應義塾大学 経済学部
教 授 駒村 康平

分科会9

居住支援 13:00～15:00

「**単身化に対応する居住支援 一居住サポート住宅と地域居住支援事業を考える**」

「身内の責任」が強調される日本社会。「家族・身内」を前提に制度等は構築されてきました。単身世帯が約4割となるなかで居住支援が課題となっています。空き家が増加する一方で「単身者には貸したくても貸せない」という大家が増えています。これらを受け本年4月には改正「生困法」が施行され「地域居住支援事業」が拡充され、さらに10月には改正「住宅セーフティーネット法」による「居住サポート住宅」が始まりました。両制度を活用しつつ今後の居住支援体制をどう構築するかを議論します。

ミニ講演

①日本福祉大学 福祉経営学部 医療・福祉マネジメント学科
教 授 藤森 克彦

パネラー

②厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
生活困窮者自立支援室・地域共生社会推進室
室 長 南 孝徳
④法務省保護局更生保護振興課
地域連携・社会復帰支援室長 林 寛之

③国土交通省住宅局 安心居住推進課
課 長 田中 規倫

コメンテーター

⑤NPO法人やどかりプラス
理事長 芝田 淳

コーディネーター

⑥認定NPO法人抱樸
理事長 奥田 知志

※共催：一般社団法人全国居住支援法人協議会

分科会10

被災者支援 13:00～15:00

「**災害法制に位置づいた福祉 一生活困窮者自立支援はどうする？一**」

2025年5月28日に災害対策基本法や災害救助法が改正され、約70年ぶりの救助メニューの追加として「福祉サービスの提供」が規定されました。同日発表された『「地域共生社会の在り方検討会議」中間とりまとめ』では防災分野とも連携を図って包括的な支援体制の整備を行うことや、平時からのDWAT(災害派遣福祉チーム)の体制強化が必要だとされました。生活困窮者自立支援にかかわる私たちはどのように備え活動すればいいのかを考えます。

パネラー

①厚生労働省 大臣官房厚生科学課
災害等危機管理対策室 室 長 土岐 祥蔵
③北島法律事務所
弁護士・社会福祉士 北島 正悟

②独立行政法人国立健康危機管理研究機構
危機管理・運営局 DMAT事務局 災害等危機管理対策第一課
災害等危機管理対策専門職 是枝 大輔

④上智大学 総合人間科学部 社会福祉学科
准教授 鍋木 奈津子

コーディネーター

⑤大阪公立大学 大学院文学研究科
准教授 菅野 拓

分科会11

自治体・連携 13:00～15:00

「**市場に關与して必要な支援サービスを作り出す ～自治体の役割と施策分野・部門間の連携～**」

行政事務や活動の民営化や民間化とともに、「市場の失敗」を是正し公正を実現するための行政の新たな役割が話題になっています。市場との関係が不可欠な居住支援や就労支援は自治体ならではの役割と出番を求めています。課題の多い民間賃貸住宅市場に向き合う居住支援。新たな「あり方」を探る労働市場再編の只中で、地域企業等の「限界」とも言える雇用システムに向き合う就労支援。事例を交えて、「市場の失敗」に向き合う公私協働、問われる自治体の役割や制度設計のヒントを探ります。

パネラー

①神戸大学名誉教授 摂南大学現代社会学部
特任教授 平山 洋介
③合同会社PSCプラス(パーソナルサポートセンター部長兼務)
営 業 後藤 美枝

②東京大学先端科学技術研究センター社会包摂システム分野
特任助教 松清 あゆみ

パネラー兼コーディネーター

④A´ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター)
副館長 西岡 正次

分科会12

多職種連携 13:00～15:00

「**つながって支えあう滋賀の実践～福祉・医療・司法の連携～**」

それぞれの地域でつくってきたネットワークの活動やつながりの実践を学びつつ、次世代の実践者が主役となり、それを次の世代につなげて広げていく必要があります。その物語のはじまりとして、滋賀の特色である福祉、医療や司法など多職種の実践者が集まり、それぞれの思いを語り合います。参加される皆さんが、「このままでいいんだ」ではなく、「よし、やってみよう」と気づきを得られるよう、それぞれの思いを分かち合う場に参加しませんか。

登壇者

①ことう法律事務所
弁護士・社会福祉士 藤田 祐介
③滋賀県湖東健康福祉事務所 彦根保健所 地域保健福祉係
主査(精神保健福祉士) 池田 健太郎

②滋賀県社会福祉協議会 地域福祉課地域養護・はぐくみ係
主 任 栗野 友美佳

④甲賀市役所 健康福祉部地域共生社会推進課
係 長 中井 浩喜

コーディネーター

⑤NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター
公益事業部 コーディネーター 平岡 章博
⑥龍谷大学 社会学部
教 授 山口 浩次